

6月の相談



*行政相談 HP

5日(水) 山南住民センター
10日(月) 市役所第1相談室
13日(木) 青垣住民センター
18日(火) 春日住民センター
19日(水) 柏原住民センター
20日(木) 市島住民センター
〔受付時間〕午後1時30分～3時30分
☎ 総務課(氷上庁舎内) ☎ 82-1002

*人権相談 HP

○特設人権相談所
3日(月) 柏原住民センター
3日(月) 氷上住民センター
3日(月) 春日住民センター
11日(火) 山南住民センター
13日(木) 青垣住民センター
20日(木) 市島住民センター
〔相談時間〕午後1時30分～4時
○常駐相談所(神戸地方法務局柏原支局)
毎週水曜日午前9時～午後4時
○全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
○女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
○子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
〔相談時間〕平日午前8時30分～午後5時15分
☎ 柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
人権啓発センター(氷上庁舎内) ☎ 82-0242

*消費生活相談

相談場所/市役所生活安全課 相談日/土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
☎ 丹波市消費生活センター(生活安全課内) ☎ 82-1532
※土日の電話相談は県の週末相談 ☎ 0120-511-103へ

*多重債務無料相談会

毎月第3日曜日 午後1時～4時 柏原住民センター
☎ 県司法書士会たんば支部 ☎ 82-7174
☎ 神戸財務事務所 ☎ 078-391-6948

*行政書士無料相談会

毎月第1土曜日午後1時～4時 ゆめタウンポップアップホール ☎ 県行政書士会摂丹支部 ☎ 72-3091

*無料登記法律相談会

20日(木)午前9時～正午 柏原住民センター(予約不要) [共催] 県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部 ☎ 泉事務所 ☎ 82-3824

*市民生活の安全・安心確保のための指導相談(電話・面談)

交通事故防止・防犯・消費者保護の相談など。月・火・木・金曜日の午前8時30分～午後5時15分
☎ 生活安全課(氷上庁舎内) ☎ 82-1532

じんけんのとびら

「男女雇用機会均等月間」



厚生労働省では、毎年6月を男女雇用機会均等月間と定め、職場での男女の均等な取扱いの実現をめざして、男女均等についての認識と理解を深める各種活動を実施しています。

固 定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者間の差を自主的かつ積極的に解消していかなくてはなりません。「女性の管理職や営業職が少ない」「人事考課や昇格基準が明確化されていないため能力が適正に評価されない」「男女間に賃金格差がある」など、課題がある企業も多くあります。

男 女雇用機会均等法では、労働者に対して性別を理由として差別的取扱いをすることを原則禁止しています。私たちの職場ではどうでしょうか。一人ひとりが現状を見つめ直し、職場や家庭で話し合いを進め、改善できるところから取り組み、明るく楽しい職場環境をつくりましょう。

消費生活ニュース

再び増加! 架空請求のトラブル

「有料サイト利用料」など、身に覚えのない料金を電子メールで請求される架空請求の相談が再び増えています。サービスを利用していなければ請求を受けても無視し、あわてて請求者に連絡をしないようにしましょう。わからない場合や不安なときは、丹波市消費生活センターに相談してください。

☎ 丹波市消費生活センター ☎ 82-1532

こんにちは! スポーツ推進委員です

☎ 生涯学習センター ☎ 82-0409

スポーツ推進委員会では、いろんな方がスポーツをするきっかけをつくりたいと考えています。

平成25年度も8月11日(日)にクォーターテニス大会が、また、6月10・24日、7月8・22日には市島農村環境改善センターで、クォーターテニス教室が開かれます。随時、ほかの地域でも教室が開かれる予定です。お近くの会場でさわやかな汗をかいてみませんか。

教室や大会の情報は、スポーツ推進委員会のホームページ、防災行政無線などでご案内します。

丹波市スポーツ推進委員会

検索

がんばる高校生を応援! 丹波市奨学金

市では、将来社会に貢献する人材の育成をめざして奨学金を給付しています。



■対象/次の①～④をすべて満たす方
①市内在住者②高等学校または高等専門学校に在学する方③低所得世帯で経済的な理由により修学が困難な方④他の奨学金などを受けていない方
■奨学金/月額6,000円
■提出書類/①奨学金給付申請書②誓約書③生計を一にする方全員の平成25年度所得・課税証明書④連帯保証人(誓約書)2人の印鑑登録証明書⑤在学証明書

※申請書は、教育総務課・市役所・各支所にあります。
※毎年度申請が必要です。
■受付期間/6月7日(金)～28日(金)
■選考方法/奨学生選考委員会で選考します
■給付方法/年3回(8月、1月、3月)

☎ 教育総務課(山南庁舎内) ☎ 70-0810

不安なこと、悩みごとなど

「丹波市子ども・若者サポートセンター」にお電話ください

「将来のこと」「働くこと」「人と話すこと」「外に出ること」など、社会的自立について悩みを抱える概ね39歳までの方と、その家族の方を対象に、支援機関の紹介や助言、予約による相談を行っています。

ご家族だけで悩んでいると行き詰まってしまうこともあります。相談機関で話し合うことで、解決の糸口を見つけませんか?

○相談日: 毎月第2、第4木曜日

相談時間 50分、1日4人まで

午前11時から午後4時まで

○相談会場: 氷上保健センター相談室

○受付: 079-565-9300 「たんばし」と最初にお伝えください

(さんだ若者サポートセンター内 受付時間 平日9:30~17:30)

○運営主体: 丹波市(生活安全課)